

平成13年度第1回理事会記録

日時： 平成13年4月1日 16:45～18:45

場所： 東京ガーデンパレス

出席者：

松畑（会長）、高梨（副会長・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、茨山（副会長・中部地区）、沖原（副会長・関西）、三浦（副会長・中国）、門田（副会長・四国）、吉田（副会長・九州）、加藤（副会長・北海道）、千々岩（東北）、板垣（東北）、塩澤（関東甲信越）、下村（関東甲信越）、滝口（関東甲信越）、伊原（中部）、大下（中部）、大喜田（四国）、竹中（四国）、森山（中国）、陣内（九州）、阿部（大里の代理・九州）、竹村（北海道）、横山（北海道）、小篠（紀要編集委員長・中国）、松浦（事務局長・中国）、高塚（事務局長・中国）

開会に先立ち、松畑熙一会長の挨拶が行われた。

報告事項：

松浦事務局長より、昨年度第3回理事会（平成12年8月8日 13:00～13:40 東京国際大学第1会議室）以後の活動に関して報告があった。統一体発足準備委員会を発足して、第1回委員会を平成12年8月21日チサンホテル新大阪で、残された問題に関して、本年1月12日付で書面審議をし、その結果をもとに本日14時から第3回委員会を開催した。

議題1 北海道英語教育学会について（資料1）

平成12年第3回理事会で、北海道英語教育学会に全国英語教育学会への参加を呼びかけることとした。その後金田前会長と北海道英語教育学会の加藤富夫会長との間で折衝がなされた。その内容が資料1に示されており、これを承認した。なお、役員の方として、以下の方が加わる。

（副会長として） 加藤富夫 （北海道教育大学）

（理事として） 竹村 雅史 （札幌北高校）

横山吉樹 （北海道教育大学）

（紀要編集委員） 河合 靖 （北海道大学）

議題2 役員について（役員名簿）

「統一体の役員については、当分の間、副会長は現行通り、各地区学会会長を副会長とすること。現行の理事の態勢を当分の間統一体においても踏襲する。」と決められているため、

旧体制を引き継ぐこととなった。理事に山内進（琉球大学）、板垣信哉（宮城教育大学）を加え、住所や勤務先を一部修正の後、承認された。

議題3 会員の種類と会費について（資料2）

会員の種類について、平成12年第2回理事会で、「会員は個人会員が原則であるが、団体会員、賛助会員の制度を設ける。」と決められている。その具体的な中身に関して審議し、原案は大筋で認められた。賛助会員は1口1万円以上とし、研究大会での展示料（3万円）が割引になり（大会事務局で決める）、賛助会員発表ができるという特典を与える。なお、5口以上の場合は展示料を無料にする。団体会員を設置していない地区は設置する方向で検討することになった。

議題4 会員の募集と登録方法について（資料3～5）

個人会員と団体会員の登録に関して資料に基づき審議した結果、賛助会員、団体会員募集の趣意書をもとに募集をはじめることとした。各地区からの名簿は、本年に限り6月末をめどに事務局へ送付することとした。また、賛助会員の募集には理事をはじめ、各地区でも行うこととなった。

議題5 学会事業について（資料6）

資料を基に、学会事業を確定した。総会・研究発表大会・学会誌の刊行に加え、「その他必要な事業」に関して、研究活動の推進や出版活動を積極的に行っていくことが確認された。研究活動に関しては、学会に研究部会、研修部会、教材開発部会を設置し、各理事が中心となって進めることとした。なお、詳細ならびに希望調査は後日文書で行うことが報告された。また出版活動では、『日本における英語教育の将来』の進捗状況ならびに今後の予定が報告された。

議題6 規約について（資料7～9）

発足準備委員会で作成した規約案をもとに審議の結果、一部字句の訂正などを加え、「全国英語教育学会規約」は「全国英語教育学会会則」として、平成15年4月1日より施行し、それまでは「過渡期会則」を用いることを承認した。また、「理事会全国英語教育学会理事会運営規程」は「同 運営内規」として弾力的に運用していくことを承認した。

議題7 学会事務について

統一体の発足に当たり、これまで地区学会と全国英語教育学会が行っていた事務内容を、どのように分担するのかを確認した。本年は『ARELE』の販売は地区ごとに、また広島大会の書類の発送に関しても各地区で全地区学会員を対象に行うことが決められた。

議題8 第1回広島研究大会について（資料10）

大会実行委員長の三浦省五副会長から資料10に基づいて、プログラムと変更点について説明の後、種々意見が出され、次のように取りはからうこととなった。

- (1) 呼称は「第27回全国英語教育学会広島研究大会」とするが、何らかの形で第1回めであることを示す。
- (1) 発表内容に実践報告・賛助会員発表を加える。
- (2) 発表件数を増やすため、発表時間を15分、質疑を5分とする。
- (3) 中国地区英語教育学会担当の問題別討論会を開催する。テーマは「英語教育内容学の構築に向けて」。
- (4) 予稿集を作成して販売する。それにより、発表資料が不足することもなくなり、また、すべての発表資料を得ることができる。さらに資料配付時間を削減することができ、スムーズな運営につながるというメリットがある。ただし、販売価格はできるだけ低めに抑える。
- (5) 今後のスケジュールは、6月10日発表締め切り、6月30日参加申し込み締め切り、7月10日予稿集原稿締切とする。

なお、これらはいずれも当面、広島大会に限ったことである。

議題9 紀要の出版について

統一体の機関誌について小篠紀要編集委員長より報告を受け、その内容を審議した結果、以下の方向で継続審議とすることが確認された。

- (1) いずれかの形で掲載論文数を増やす。
- (2) 研究論文に加えて実践報告を掲載する。
- (3) 投稿資格として、「3年以内に『ARELE』に掲載されていない者」ははずす。
- (4) 本文は写真印刷とする。
- (5) 非会員には1冊2,000円で、機関購入の場合は1万円とする。

議題 10 平成13年度予算案について（資料 11）

松浦事務局長より、資料に基づき予算案の説明がなされた。会員数 1,000 人での概算で算出したものである。審議の結果承認された。

議題 11 第 28 回研究大会について

担当の関西英語教育学会沖原会長より、平成 14 年 8 月 8 日～9 日 神戸大学で開催し、大会運営は、実行委員長に沖原勝昭、事務局長に加藤雅之を配置して行うことが報告された。

議題 12 その他

松畑会長から、今後本学会に学会賞をおくことを検討するとの発言があった。また、広島研究大会で、歴代会長に感謝状を贈ることとなった。

平成13年度第2回理事会記録

日時： 平成13年8月7日 16:15～18:15

場所： 広島国際会議場

出席者：

松畑（会長）、千々岩（副会長・東北）、浅野（副会長・関東甲信越）、茨山（副会長・中部地区）、沖原（副会長・関西）、三浦（副会長・中国）、門田（副会長・四国）、吉田（副会長・九州）、加藤（副会長・北海道）板垣（東北）、下村（関東甲信越）、滝口（関東甲信越）、早田（中部）、大下（中部）、大喜田（松本の代理・四国）、竹中（四国）、西山（中国）、足立（中国）、陣内（九州）、大里（九州）、竹村（北海道）、小篠（紀要編集委員長）、松浦（事務局長）、高塚（事務局長）

開会に先立ち、松畑熙一会長の挨拶が行われた。

報告事項：

松浦事務局長より、本年度第1回理事会（平成13年4月1日 16:45～18:45 東京ガーデンパレス1会議室）以後の活動に関して報告。

各地区から6月末をめどに名簿を送付していただいた。各地区ごとに加入状況を報告し約1250名であることがわかった。

『日本における英語教育の将来』の出版に関して高塚事務局長より報告。

ワークショップについて松浦事務局長から報告。

議題1 第27回（統一体第1回）広島研究大会について

広島研究大会に関して、三浦大会実行委員長から報告をうけた。中国5県の教育委員会の後援、協賛を得て明日から開催する。発表件数は129件で、参加者名簿には403名を掲載している。また懇親会には約200名の申し込みがあり、盛会になりそうである。オープニングセレモニーには藤田広島県知事が出席して挨拶をされる。

関連して3件を審議し以下のように決定した。

- ・賛助会員の参加費は1名のみ無料で、2人目からは徴収する
- ・発表資料集は1部1,500円で販売する
- ・顧問・名誉会長には贈呈する

議題2 総会での議題について

統一体発足に当たり、総会は以下の各号を議題とすることを了承した。

- (1) 会則について
- (2) 役員について
- (3) 紀要について
- (4) 予算案について
- (5) 28回(第2回)神戸研究大会について
- (6) その他

議題3 第28回(統一体第2回)神戸研究大会について

沖原神戸研究大会実行委員長から以下のような説明があり了承した。

会場の都合で日程が平成14年8月22日(木)・23日(金)に変更された。

課題研究フォーラム、問題別討論会、シンポジウムの担当地区とテーマを決定する。

議題4 紀要編集について

小篠紀要編集委員長より報告があり、審議の結果以下のことが決定した。

1 掲載論文数を増やす。

会員数の割には掲載論文数が少ないとの従来からの不満に応えるため、現行15編から25編程度へ論文数を増やし、内、5編以内を実践報告とする。

2 使用言語の変更(追加)

原則として英語とし、実践報告には和文も認める。

3 投稿資格の変更

(1) 3年規定(3年以内に『ARELE』に掲載されていないものという制限)を撤廃する。

(2) 原則として全国大会で口頭発表したもののみとする。ただし、5編以内に限定し、口頭発表なしの論文も認める。

4 装丁、印刷の一部変更

装丁は現行方式を踏襲する。

印刷は写真印刷に変更する。これに伴い、原稿のスタイルをより詳細に指定しておく必要がある。この点に関しては、編集部で作成し投稿申込者に送付する。

5 紀要の送付

紀要を国内、国外合わせて 30 部関係機関に送付する。送付先は紀要編集委員会で決定する。

6 査読委員の増員

掲載論文数が増えたことに伴い、査読委員を増員する。増員の方法は各地区学会よりの推薦による。

7 査読評価基準を微調整する。

紀要に実践報告が加えられたこと、および使用言語に日本語が加えられたことにより、査読の評価基準を若干微調整する。詳細は紀要編集委員長に一任する。

8 将来的には紀要を年 2 号発行する方向で努力する。その場合、一号は英文号、一号は和文号とする。

議題 5 記念出版について

『日本の英語教育の将来』を刊行

寄贈者、販売方法（2,000 円で受付で販売?）、など

議題 6 会員募集の促進について

会員（賛助会員も含めて）のさらなる募集を依頼。

（賛助会員に関して）

1 口 1 万円以上とし、研究大会での展示料（3 万円）が割引になり（大会事務局で決める）、賛助会員発表ができるという特典を与える。なお、5 口以上の場合は展示料を無料にする。大会参加費をどうするのか。

議題 7 今後の学会運営について

今後の活動に関して自由討議 必要な部分を審議

(1) 部会活動

前回の理事会で了承し、4 月 25 日付けで希望調査を依頼。5 月 15 日締め切りであったが、回答が少ない。どう進めるかを検討する。

（趣旨）学会活動は研究活動や啓蒙活動と密接に結び付いている。これまでその面の活動が少なかった。統一体として発足に当たり強化したい。研究部会、研修部会、教材開発部会の 3 部会を設置する。

ワーキンググループ（各地区1名）で今後の部会活動の進め方などについて検討することになった。

(2) 学会賞

学会賞を制定したい。趣旨の審議。認められれば、実施の形態を審議。

(3) 学会事務（確認）

- ・ 会員登録・会費納入・会費請求
 - 個人会員・団体会員：地区学会へ登録・請求
（その後全国事務局へ報告）
 - 賛助会員：全国事務局へ登録・請求
- ・ 大会プログラム等の発送に関して
 - 経費は全国事務局から、作業は大会事務局で。
- ・ 紀要の発送
 - 全国事務局から（地区事務局にも協力してもらう）。

議題8 その他

- ・ 将来できるだけ早い時期に、事務局員を雇用する。